

令和4年度第5回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年11月11日（金）午後2時～午後4時15分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員、  
井上 愛一郎 委員、坂木 武伸 委員、渡邊 義規 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、伊藤教育総務課長、秋本教育総務課長補佐、  
佐久間学務課長、大知副参事、小名木係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 5名
- 7 議事 (1) 学校適正配置のシミュレーション【木刈中学校区】(案)について  
(2) 学校適正配置のシミュレーション【小林中学校区】(案)について  
(3) 学校適正配置のシミュレーション【原山中学校区】(案)について  
(4) 学校適正配置のシミュレーション【西の原中学校区】(案)について  
(5) 学校適正配置のシミュレーション【印旛中学校区】(案)について  
(6) 学校適正配置のシミュレーション【本埜中学校区】(案)について  
(7) 学校適正配置のシミュレーション【滝野中学校区】(案)について  
(8) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

会議次第、資料1から資料7まで、参考資料1、参考資料2、審議会から要望のあった資料と本日配付させていただきました追加資料となっておりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてでございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は5名でございます。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、坂木委員と渡邊委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和4年度第5回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 今日この審議会ですが、前回に引き続き、各中学校区ごとの学校適正配置のシミュレーション案を検討することになっております。

前回の審議会を通して、議論の方向性が明確になったため、今日はスムーズに審議を進めることができると思っておりますので、ご協力の程よろしく願いたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

ここから先の進行は、井上議長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の3、議事に入ります。

本日は、学校適正配置のシミュレーションについて、7つの議題がございますが、議題（1）から議題（3）については、前回からの継続審議となりますので、よろしく願いたします。

なお、前回と同様に、会議の時間は2時間を目安とし、全ての議題について、審議が終わらなかった場合には、次回の継続審議とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長        それでは、早速ではございますが、(1) 学校適正配置のシミュレーション、木刈中学校区(案)についてを議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局        【資料に基づき説明】

議長        それでは、始めに、資料に関して、何かご質問等があれば、よろしくお願ひいたします。

<意見等なし>

議長        それでは、次に、木刈中学校区の学校適正配置のシミュレーション案について、ご意見、ご質問はございますか。

委員        木刈中学校区については、小倉台小学校が大規模であることは、適正規模の観点からは課題ではありますが、木刈中学校区の中で、これを解消するのは、難しい状況であると思います。

小倉台小学校の児童数は、これから減少傾向にあると思いますので、シミュレーション案の中では、現状の通学区域は維持しながら、4番の特定地域選択制の導入の可能性はあると思います。

議長        他にございますか。

委員        基本的には、今の意見と同様ですが、千葉ニュータウン中央駅南側の地区については、木刈小学校は少し遠いと思いますので、内野小学校の教室数に余裕があれば、内野小学校への通学区域制度の弾力的な運用をすれば、更に小倉台小学校の児童数の減少が見込まれると思います。

事務局        平成28年度から小倉台小学校区の一部の地区から内野小学校区への通学区域制度の弾力的な運用を実施していましたが、内野小学校の教室数が不足するおそれがあることから、令和5年度から内野小学校区への通学区域制度の弾力的な運用を廃止することが決定しておりますので、内野小学校での対応は難しいと考えております。

議長        他に何かございますか。

委員 私もシミュレーション案の中では、4番しかないと思いますが、アンケートの回答の中に、小倉台小学校に入学予定の方が、教育委員会に原山小学校に通わせたいと相談したら、断られたという記載がありました。

シミュレーションとは少し違うと思いますが、大規模校であれば、近隣の学校の学区外就学を認めていくことも一つではないのかと思いました。

また、12学級から24学級の適正規模に近づけたいということが、我々の考え方であるとすれば、小倉台小学校は、令和10年度になっても、約千人の児童数があり、32学級もあるのに、適正規模にする方策がないから、このままで良いという考えで、果たして良いのかと思います。

大規模の小学校は、1人の校長と1人か2人の教頭で全児童を見るには、30クラスを超えると、安全面等で色々な支障が出てくるのではないかと思います。

小倉台小学校は、37学級をピークに減少傾向にあるからといって、そのままにすることが、その間の子供達にとって、本当に良いのかという感じがします。

どんなに大規模になっても学校の分離はしないと、どんな小規模になっても学校の統合はしないと書いていたら、いつまでたっても12から24学級の適正規模には近づかないため、もう1回原点に立ち戻って、何とか適正規模にしていこうということを考えていかななくてはいけないと思います。

木刈中学校区のシミュレーション案の中では、4番が唯一の方策だと思いますが、これだけでは小倉台小学校の大規模校は解消されないので、適正規模にするためには、本当は学校の分離だと考えていますが、教育委員会が学校の分離はできないため、4番で対応しますと判断するのであれば、それで良いと思います。

しかし、私達は、学校適正配置審議会の委員なので、大規模校を解消する方策がないから、このままで良いと言っているものなのかという思いがあります。

議長 その気持ちは良くわかりました。

今の意見も一つの意見であるし、他の意見も一つの意見ですので、自分の意見を言うだけで良いと思います。

全ての委員の皆様が、適正規模になることが一番良いということはわかっていますが、この審議会では、現実的なプランを踏まえて、検討していくことが大事であると思います。

できれば、学校の分離、新設をして、全ての学校を適正規模にしていければ良いと思いますが、これまでの会議の中で、学校の分離、新設は難しいということで、今回のシミュレーション案には出てこないということを、ご理解いただきたいと思います。

他にご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長        それでは、木川中学校区については、4番の方向性でよろしいでしょうか。

                 <異議なし>

議長        続きまして、(2) 学校適正配置のシミュレーション、小林中学校区（案）についてを議題とします。

                 事務局より説明をお願いします。

事務局      【資料に基づき説明】

議長        始めに、資料について、何か確認をしておきたいことはございますか。

                 <意見等なし>

議長        私の方から一点確認ですが、小林北小学校の令和10年度の学年ごとの人数と複式学級になる学年がありそうなのか教えていただきたいと思います。

事務局      小林北小学校の令和10年度の学年ごとの内訳につきましては、1年生が10人、2年生が10人、3年生が12人、4年生が15人、5年生が19人、6年生が13人、合計で79人となっており、この人数であれば、どの学年も複式学級にならないと考えております。

議長        それでは、シミュレーション案について、ご意見、ご質問等はございますか。

委員        小林北小学校の令和10年度の児童数が各学年10人程度というのは問題なので、統合が必要であると考えますが、小林中学校区だけでは、人数が少ないため、近隣の本埜中学校区の学校との統合も考えることができると思います。

                 シミュレーション案の実施方策としては、5番、6番、7番の方向性が良いと思います。

議長        その他ございますか。

委員        令和10年度には、小林北小学校の児童数が小林小学校の児童数の約3分の1になってしまうということに驚きました。

                 実施方策としては、義務教育学校の考えも残しつつ、5番の方向性が良いと考えますが、通学距離や施設面等を考えていく必要があると思います。

議長 他に何かございますか。

委員 確認をしたいのですが、7番の施設分離型については、中学校区で小学校1校と中学校1校が分離しているという考えで良いですか。

事務局 はい。

議長 その他ございますか。

委員 小林中学校区については、他の委員と同様に、小学校については、統合が必要であると思いますが、義務教育学校にしても、中学校が準適正規模のため、小林中学校区としては、義務教育学校の可能性も残して、5番を中心に検討していくのが良いと思います。

また、小林中学校が準適正規模なので、近隣の中学校との統合等についても視野に入れる必要があると思います。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 小学校については、他の委員と同じ意見です。

中学校については、7学級になる年度はありますが、各学年2学級というのは、実際に、学校運営が厳しい状況であると思います。

個人的には、6番の施設一体型は難しいと思うので、5番か7番と考えますが、小林中学校が準適正規模なので、その点が非常に悩ましいです。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、小林中学校区については、5番、6番、7番の方向性とし、その他に他の中学校区との統合の検討も必要であるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 続きまして、(3) 学校適正配置のシミュレーション、原山中学校区(案)についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 始めに、資料について、何か確認をしておきたいことはございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、シミュレーション案について、ご意見、ご質問等はございますか。

委員 原山中学校区については、通学区域の見直しや学校選択制の導入は難しいですし、学校の統合についても、前期課程が大規模になってしまうため、現状のままで良いと思います。

また、他の中学校区を含めた検討を行うことにより、原山小学校が適正規模になる可能性もあると思います。

議長 その他ございますか。

委員 4番については、令和5年度から実施するため、その他の実施方策での対応は難しいと思いますので、私も今と同じ意見です。

議長 他にございますか。

<意見等なし>

議長 原山中学校区については、4番の対応をしていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 続きまして、(4) 学校適正配置のシミュレーション、西の原中学校区(案)についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 始めに、資料について、何か確認をしておきたいことはございますか。

<意見等なし>

議長            それでは、シミュレーション案について、ご意見、ご質問等はございますか。

委員            西の原中学校区については、中学校区内の全ての学校が大規模なので、対応が大変だと思います。

                  この中学校区を適正規模にするためには、強制的に通学区域の変更をするしかないと思います。

                  学校の増改築を行うことは限度がありますし、学校選択制だと効果が薄いと思うので、通学区域を変更する時期やスクールバスの運行などを検討する必要があると思いますが、他の中学校区の児童数が少ない学校に強制的に通学区域を変更しないと解決できないと思います。

議長            その他ございますか。

委員            1, 800人の半分の子供達に他の学校へ行ってもらおうということは、受け入れる方も難しいと思いますので、現実的ではないと思います。

                  適正規模の学級数の2倍を超えている学校については、半分の児童をどこかに割り振ることはできませんし、増築で対応する児童数は超えていると思いますので、西の原中学校区には、どこかに小学校がもう1校必要だと思います。

                  アンケートの中に、大規模校では、トイレが混んでいて、休み時間中にトイレに入れなかったなど色々な意見が出ており、学校として、あり得ない状況だと思います。

                  この状況が続くのが、数年だったら、親も我慢できると思いますが、10年、20年続くとなると我慢はできないと思います。

                  アンケートの結果でも、学校の新設のご意見がたくさんあるので、児童数が2千人近くになっても一つの学校で対応するという事は理解されないと思いますし、子供達のことを考えると、学校の新設はできないとは言えないのではないかと思います。

議長            その他ございますか。

委員            半分の児童の通学区域を変更することは難しいと思いますが、児童数を少しでも減らすことができるのであれば、スクールバスを運行することなどで、通学面の問題が解決できるのであれば、どこかの学校に通学区域を変更しても良いのではないかと思います。

議長            他にございますか。



委員 通学区域を変更することは、私達が思っている程、簡単ではないと思います。  
西の原中学校区内に土地がないのであれば、他の地区に学校を新設して、そこまでスクールバスを運行すれば、対応できるのではないかと思います。  
今回検討している7つの実施方策についての審議をした6月の資料では、原小学校の児童数は約1,300人であり、現在の小倉台小学校と同じ感じだったので、この実施方策で何とか乗り切れるのではないかと考えましたが、今回の資料では、令和4年度から696名増加と書いてあり、増加分だけで学校1校分の児童数だと思しますので、この実施方策で対応するのは、無理だと思います。  
私の意見としては、どこかに学校の新設をお願いしたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 学校の新設ができるのであれば、それが一番良いと思いますが、これまでの審議の中で説明がありましたが、時間的な問題や経費的な問題を考えると、現実的には難しいと思います。  
新たに土地を取得して、学校を新設することは難しいと思いますが、旧草深小学校を活用できるのであれば、それで対応することはできると思いますし、それができないのであれば、市議会でも質問が出ておりましたが、東京電機大学等の既存施設の活用について、検討する必要があると思います。

事務局 旧草深小学校については、現在、福祉施設として利用されておりますので、旧草深小学校用地を活用するためには、まずは、その福祉施設の移転先を見つける必要があると考えます。  
また、建物を学校施設から福祉施設に改修をしておりますので、学校施設へ戻すための改修が必要となりますが、時間的な問題等を考慮すると、学校施設への改修ではなく、新たな校舎等を建築する方が現実的であると考えます。  
約20教室程度の普通教室や特別教室などの校舎を建て、さらには、体育館が必要になると考えますと、グラウンドの面積がかなり狭くなってしまうため、面積的には非常に厳しい状況であると考えております。

議長 旧草深小学校以外の他の既存施設も、グラウンドの面積を考えると、面積的にはかなり厳しい状況ですよね。

事務局 はい。

議長 会議開始から1時間以上経過したため、ここで、休憩をしたいと思います。

<休憩>

議長 それでは、再開いたします。

休憩前に学校の新設のご意見がございましたが、これまでの審議の中では、大規模校の学校区内に学校用地の確保ができないため、学校の分離、新設はできないとの説明を受けておりましたが、現実的に実現が難しい案を入れることについて、皆様のお考えはいかがですか。

委員 学校の分離、新設の案は入れた方が良くと思います。

まず、案として入れていただいて、検討した結果、学校の分離、新設はできないとすることは良くと思います。

議長 事務局はいかがですか。

事務局 学校の分離、新設について、ご意見をいただいておりますが、児童生徒数の推計につきまして、資料には、令和10年度までの児童数を記載しておりますが、原小学校の児童数につきましては、令和10年度をピークに減少していき、令和15年度には、1,175人になると推計をしておりますので、学校の分離、新設をしても、その学校施設については、利用期間が短期間になると考えております。

議長 新設の場合には、大体どの位で学校は出来上がるのですか。

事務局 牧の原小学校を例に挙げますと、学校用地が決定している状況で、用地取得の契約、造成、建設で4年となりますので、今回の場合は、その期間の他に、新たに用地確保のための交渉期間が必要になってくると考えております。

また、トイレがかなり少ないというご意見もございましたが、今後、原小学校を増築する場合には、従来よりもトイレの数を増やすことができないか検討をしていきたいと考えております。

議長 委員の皆様はいかがですか。

委員 児童数が減少していくということですが、これまでも推計値は大きく変わっており、本当に減少するかわからないため、まずは、学校を分離、新設して、本当に児童数が減少してきたら、原小学校に通学区域を戻して、次に、残った学校施設をどうするのか考えていけば良いと思います。

今は学校の分離、新設ができないから、このまま何もしないで、実際には、数年

後に児童数が減少せず、学校の分離、新設について、もっと検討しておけば良かったとしないようにしておいた方が良いと思います。

今までは、学校の分離、新設やスクールバスによる他の学区への移動は難しいと思いついていましたが、そういうことをしないと対応できない児童数になってしまっていると思います。

議長 その他ございますか。

委員 小学校を新設するよりは、既存の施設を活用した方が良いと思いますので、例えば、旧草深小学校を原小学校の分校にして、グラウンドが狭くなってしまうのであれば、グラウンドは原小学校のグラウンドを使用するなど、ソフト面で何か工夫をしていけば、適正規模にする児童数を受け入れることはできないかもしれませんが、数百人でも移動できれば、少しは大規模が解消されると思います。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

事務局 委員の皆様から色々ご意見をいただきましたが、原小学校の大規模校の対応案については、第3回の審議会において、審議をしていただいております。現在、原小学校敷地内への増築案を持って、原小学校の保護者の代表の方と意見交換をしているところでございます。

学校の分離、新設につきましては、事務局としては、西の原中学校区以外の用地に原小学校の分校を設置することは現実的ではないと考えておりますし、西の原中学校区内に学校用地の確保が短期間ではできないため、学校の分離、新設は難しいと考えておりますので、まずは、実現の可能性がある7つの実施方策について、各中学校の方向性を示していただき、7つの実施方策以外の案について、審議会としての意見があれば、付帯事項として意見を付していただきたいと考えております。

議長 今、事務局から説明のありましたことについて、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

委員 学校の分離、新設については、付帯事項にはせず、会議録に意見があったことを記載してもらえば良いと思います。

議長 その他ございますか。

委員 第3回の審議会において、原小学校の大規模校の対応案の結論は出しましたが、子供達の教育環境を良くしようと思って、適正配置を進めているのに、10年経てば何とかなるということで、どんどん増築をして、その間はずっとこの状況を見逃していくということはできないのではないかと思います。

時間がないため、最初の3年間は増築で対応していくしかないと思いますが、その後も児童数が増えることは予想できるため、次の手を打っておく必要があるのではないかと思います。

学区内に土地がないとすれば、旧草深小学校や東京電機大学などの既存施設を活用したり、違う地区に学校を新設して、スクールバスも運行するという覚悟を持たないと、学校の分離、新設を実現することは難しいと思います。

教育委員会が色々な意見を聞いた中で、まずは、現実的な方策を進めていくことは当然のことですから、実現可能な方策を実施することは良いと思いますが、将来、住民の方や子供達が不安を抱かないように、他の手を打っておかないといけないのではないかと思います。

結論を出した原小学校の対応案を覆すということではなくて、このような状況なので、4番だけで乗り切るのは、無理だと思いますので、このような意見も考慮に入れていただきながら、できる範囲の中で、複数の手立てを取りながら対応していただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 通学区域の見直しと学校選択制の大きな違いは、強制的に違う学校に行ってもらえるのか、保護者が選択できるのかだと思いますが、学校選択制だと効果が薄いと思うので、通学区域の見直しをした方が良いと思います。

令和5年度から実施する西の原小学校区から高花小学校区への通学区域制度の弾力的な運用により、何人位の児童が高花小学校に行ってもらえるか試算はしておりますか。

事務局 試算は行っておりませんが、小倉台小学校区における内野小学校区への通学区域制度の弾力的な運用の例で言いますと、この運用により、現在、約50人程度の児童が内野小学校に通学しておりますので、同じ位の児童数の利用が見込まれると考えております。

議長 他に何かございますか。

委員 原小学校を適正規模化するために、原小学校の半分の児童を西の原小学校に通学区域を変更することは難しいと思いますが、原小学校の一部の地区を西の原小

学校に通学区域を変更することにより、原小学校の児童数が少しでも減少するのであれば、1番についても、可能性を残しておいた方が良いと思います。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 西の原中学校区における実施方策については、1番と4番の方向性とし、その他に他の中学校区との通学区域の変更の検討が必要であるとし、学校の分離、新設については、付帯事項にはしないということによろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 続きまして、(5)学校適正配置のシミュレーション、印旛中学校区(案)についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 始めに、資料について、何か確認をしておきたいことはございますか。

<意見等なし>

議長 私の方から一点確認ですが、六合小学校と平賀小学校の令和10年度の学年ごとの人数と複式学級になる学年がありそうなのか教えていただきたいと思います。

事務局 六合小学校の令和10年度の学年ごとの内訳につきましては、1年生が8人、2年生が10人、3年生が5人、4年生が11人、5年生が13人、6年生が11人、合計で58人となっており、人数的には、2年生と3年生が複式学級になりますが、増置教員の活用により、複式学級を解消できるため、各学年1学級の6学級になると考えております。

次に、平賀小学校の令和10年度の学年ごとの内訳につきましては、1年生が9人、2年生が6人、3年生が9人、4年生が7人、5年生が14人、6年生が12人、合計で57人となっており、人数的には、2年生と3年生が複式学級になりますが、六合小学校と同様に、増置教員の活用により、複式学級を解消できるため、各学年1学級の6学級になると考えております。

議長            それでは、シミュレーション案について、ご意見、ご質問等はございますか。

委員            5番の方向性が良いと思います。

議長            その他ございますか。

委員            印旛中学校区は、先程の小林中学校区と同じような状況であるため、5番の小学校同士の統合と義務教育学校が考えられると思いますが、この中学校区は面積が広いので、スクールバスは必要だと思います。

                  既に、六合小学校といには野小学校には、スクールバスの運行がありますので、その二つをうまく回せば、スクールバスを運行させることはできると思います。

議長            前回の会議では、義務教育学校の施設分離型については、メリットが少ないため、義務教育学校は施設一体型が良いとのご意見がありましたが、その点については、いかがでしょうか。

委員            今回の追加資料を見ても、全国的に施設分離型の義務教育学校は少なく、メリットが少ないと考えられるため、施設一体型が良いと思います。

議長            他にいかがですか。

委員            印旛中学校区にある学校の敷地内では、施設一体型を設置することはできないため、もし、施設一体型にするのであれば、どこかに学校を新設しなければなりませんので、施設一体型は難しいと思います。

議長            その他ございますか。

委員            この場で施設一体型と施設分離型の義務教育学校のどちらが良いか決めることは難しいと思いますので、6番と7番を残しておいて、各中学校区のシミュレーション案の一覧を参考に、市全体を考えるとときに、最終的な方向性を決定するのが良いと思います。

議長            その他ございますか。

                  <意見等なし>

議長            それでは、印旛中学校区については、5番、6番、7番の方向性でよろしいで

しょうか。

<異議なし>

議長        それでは、決定させていただきます。  
              会議時間を考慮しまして、本日の学校適正配置のシミュレーション案の審議はここまでとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長        それでは、残りの議題については、次回に継続審議とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。  
              続きまして、議題のその他について、何かございますか。

事務局     前回の会議でご説明させていただきましたが、原小学校区における施設教室数不足の対応案に係る意見交換会について、ご報告させていただきます。

              11月7日、10時30分より、原小学校会議室において原小学校区における施設教室数不足の対応案に係る意見交換会を行いました。

              会議に際しまして、保護者と教職員の会から本部役員7名、原小学校から校長、及び教頭、教育委員会から伊藤教育総務課長、佐久間学務課長、他3名が出席しております。

              教育委員会から説明後、ご意見をいただきました。

              主な意見といたしましては、新設校に関して、新たに小中一貫校を作った方が良いのではないかと、旧草深小学校に新設した方が良いのではないかと、学区に関して、西の原小学校区から高花小学校区へ、原小学校区から西の原小学校区へ、少しずつ学区をずらした方が良いのではないかと、校庭が狭くなることや大規模を嫌う保護者もいるので、他の学校を選択できるようにしてほしい、運動場に関して、運動場が狭くなるので、週一回程度、別の場所を使えないのか、離れた場所でもいいのか、第2運動場を作れないのか、その他といたしまして、全学年で行事ができる場所を確保し、バスの送迎はできないのか、大規模化になることにより学力の低下が心配などといったご意見をいただきました。

              いただいたご意見のうち、再検討が必要な意見については、次回の11月15日の保護者と教職員の会で改めて説明を行い、意見交換を行う予定でございます。

議長        ご質問等はございますか。

委員        役員の方は、代表としての重さもあるだろうし、複雑な思いがあると思います。

先程この会議の中で出た意見と同じような意見もありましたが、増築だけで乗り切っていくのは、厳しいと思いますので、増築案だけで保護者の皆様に納得していただくことは難しいのではないかと思います。

議長 他にいかがですか。

<意見等なし>

議長 その他について、他に何かございますか。

委員 2点ございます。

1点目として、国の適正規模は、小中学校で12から18学級ですが、印西市は、国より多い12から24学級を適正規模としています。

この前の会議で、義務教育学校について、国は18から27学級を適正規模としているとのことでしたが、義務教育学校についても、小中学校と同じように国より多い学級数を適正規模にするのかどうか、決めておいた方が良いと思います。

2点目として、印西市学校適正配置等に関する市民アンケート調査の報告書についてですが、約千人の方がアンケートに回答してくださり、回答者の多くの方が自由意見を書き、その意見の中には具体的な意見が多くありました。

まず、小規模校については、半数以上の方が統合を進めた方が良いと回答しており、また、スクールバスについての要望がかなり多いと感じました。

また、学校の新設の意見もかなり多いと思いましたが、校庭がなくなることに絶対反対という力強い意見もありましたので、今日は、学校の新設について、意見をさせていただきました。

通学区域の変更については、途中からの変更について、反対意見がとても多いことがわかりましたので、通学区域の変更をすることは、なかなか難しいと感じました。

今回のアンケート調査の報告書は、とても参考になるものになっていると思いました。

議長 今ご意見のありました義務教育学校の適正規模の基準については、今後の検討を進める上で、必要になってくると思いますので、事務局で資料を用意していただきたいと思います。

事務局 わかりました。

議長 その他について、他に何かございますか。



事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。  
進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。  
続きまして、次第の4、その他に入らせていただきます。  
事務局から、連絡事項がございますので、担当からご説明いたします。

<次回以降の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。  
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和4年度第5回印西市学校適正配置審議会を  
終了させていただきます。  
長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

#### 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 学校適正配置のシミュレーション【木刈中学校区】(案)
- ・ 資料2 学校適正配置のシミュレーション【小林中学校区】(案)
- ・ 資料3 学校適正配置のシミュレーション【原山中学校区】(案)
- ・ 資料4 学校適正配置のシミュレーション【西の原中学校区】(案)
- ・ 資料5 学校適正配置のシミュレーション【印旛中学校区】(案)
- ・ 資料6 学校適正配置のシミュレーション【本埜中学校区】(案)
- ・ 資料7 学校適正配置のシミュレーション【滝野中学校区】(案)
- ・ 参考資料1 印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数の現状と推移(令和4年5月1日現在)
- ・ 参考資料2 中学校区における学校規模の状況(令和4年5月1日現在)
- ・ 審議会から要望のあった資料 印西市学校適正配置等に関する市民アンケート調査における「その他」の回答内容について
- ・ 追加資料 施設隣接型・施設分離型の義務教育学校について

令和4年度第5回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和4年12月6日

委員 坂木 武伸

委員 渡邊 義規